

社会福祉士の現状と今後の任用・活用について

1. 社会福祉士の実態と実践について
2. 社会福祉士の積極的な活用について

2006年11月20日
社団法人 日本社会福祉士会
会長 村尾 俊明

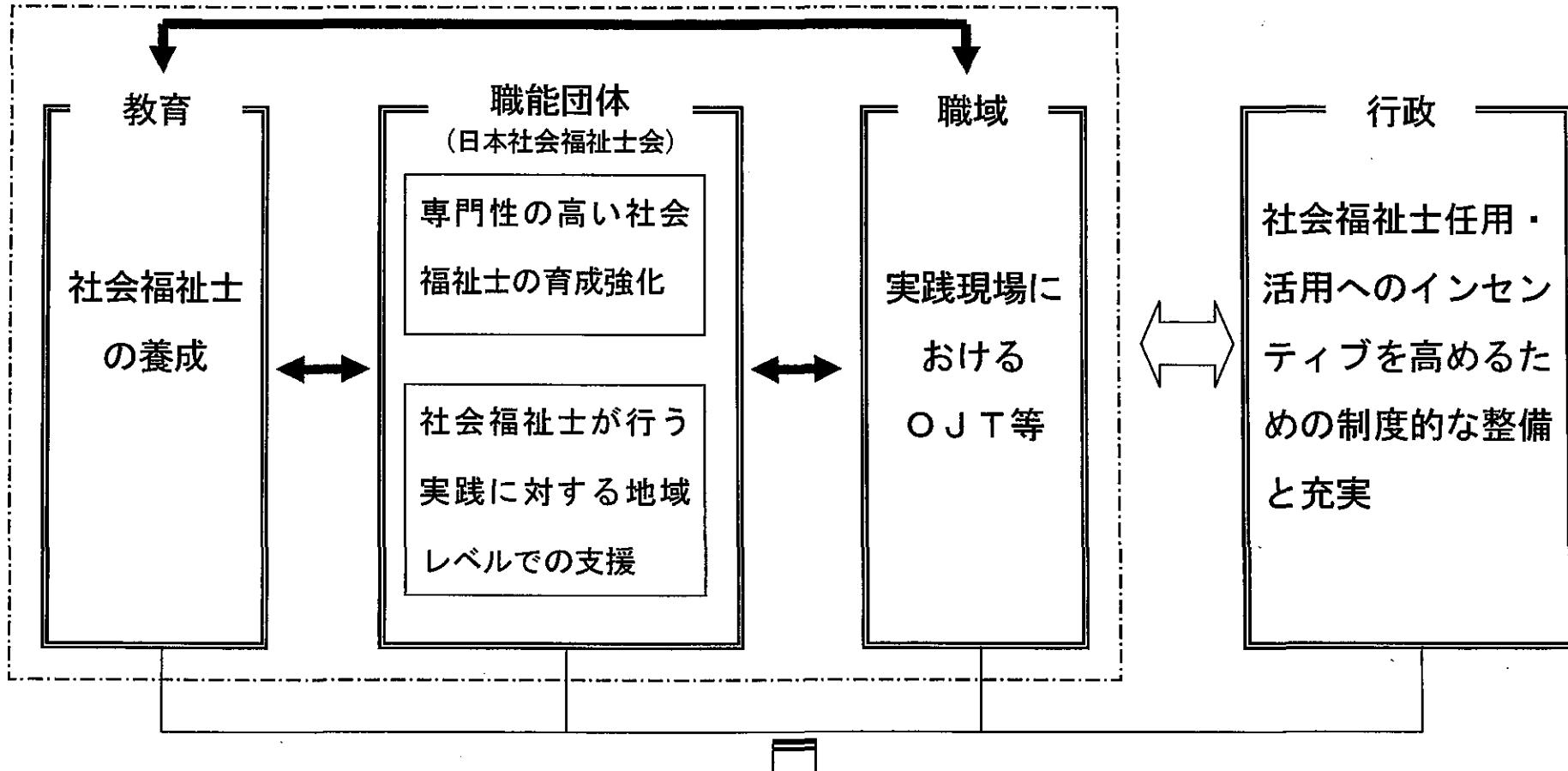
任用・活用における基本的な視点

○高齢者介護・障害者福祉分野のパラダイムの転換

社会福祉士の役割と機能

- (1) 福祉制度毎の事業内完結型の支援から、権利擁護や利用者の自立と尊厳に基づいた横断的な地域移行支援への取り組み
- (2) 「社会資源の開発・調整及び連携支援」及び「運営管理」等への取り組み
- (3) 窓口対応業務から要支援者の身近な環境で支援するアウトリーチによる支援
- (4) 他職種専門職との連携によるチームアプローチ等の手法による総合的・継続的な支援
- (5) より高い水準の福祉専門職の養成に取り組む教育機関（専門職大学院等）の展開を見通し、これらとの連携によるスーパービジョンやマネジメント等の総合的な支援

○専門性の高い人材を育成し活用するための基本的な考え方



○ 専門性の高い社会福祉士の有効活用を推進

- ・職域の拡大
- ・任用・活用環境の改善

○ 地域の福祉力の向上（社会的認知度の向上）

1. 社会福祉士の実態と実践について

- (1) 社会福祉士の現況報告
- (2) 社会福祉士の専門性の開発に関する本会の取り組み
- (3) 社会福祉士の地域での実践
- (4) 社会福祉士を支援する組織強化への取り組み

(1) 社会福祉士の現況報告

○ 日本社会福祉士会では2000年（平成12年）に、社会福祉士に対する全数調査を実施した。介護保険法施行直後であり、また支援費制度施行前であるが、以下の項目について調査結果を報告する（詳細は別冊資料参照）。

（調査対象者数18,615名、回答者数7,831人（42.1%））

- ① 勤務形態×勤務先
- ② 年収
- ③ 年収×性別
- ④ 年収×年齢
- ⑤ 年収×社会福祉従事通算年数
- ⑥ 年収×職種
- ⑦ 年収×勤務先
- ⑧ 年収×勤務先×職種（勤務先：N>400）
（老人福祉施設、知的障害者施設、老人保健施設、医療機関、行政機関、社会福祉協議会）
- ⑨ 2000年と2006年の勤務先構成比率の比較

1) 2000年（平成12年）調査結果

- 年収400万円未満が過半数、600万円未満が80%を占めた。
- 収入状況の性別では男性、年齢では50歳代が高く、社会福祉従事通算年数が長いほど高くなつた。
- 勤務先では行政機関、教育機関がやや高い傾向にあつた。
- 職種では管理職・補佐・係長の収入が高く、ついで教育・研究職、介護支援専門員であつた。

2) 2000年と2006年11月現在における勤務先構成比率の比較

- 新たに設置された地域包括支援センターへの比率が増加した。
- 独立型社会福祉士の比率が増加した。

(2) 社会福祉士の専門性の開発に関する本会の取り組み

－生涯研修制度における研修プログラムの提供－

1) 社会福祉士として共通基盤となる研修の提供

社会福祉士は年齢や障害区分など特定の属性にある人だけを対象に援助するのではなく、日常生活を送る上で困難を有する人に対し、福祉の側面からその生活を支援する専門職である。そのため、本会の生涯研修では社会福祉士として共通に必要な知識・技術を深めることを志向している。そこで、本会では社会福祉士として共通に必要な知識・技術として6領域（「福祉権利」「生活構造」「対人援助」「地域支援」「福祉経営」「実践研究」）を設定している。

- ・社会福祉士全国統一研修（2000年から毎年全国8会場（定員約1,500名）で開催）

（テキスト『社会福祉援助の共通基盤 上・下』の発行（2001年））

- ・地域包括支援センター実務者研修（2006年度は全国47都道府県で展開中）、他

（テキスト『地域包括支援センターのソーシャルワーク実践』の発行（2006年））

2) 社会福祉士の新しい活動領域を対象とした専門研修の提供

社会福祉士として共通に必要な知識・技術を活用することを前提に、本会では地域の福祉ニーズを素早くキャッチし、それに応えられるような知識と技術を有した社会福祉士を確保するという観点から、専門的な研修を実施している。

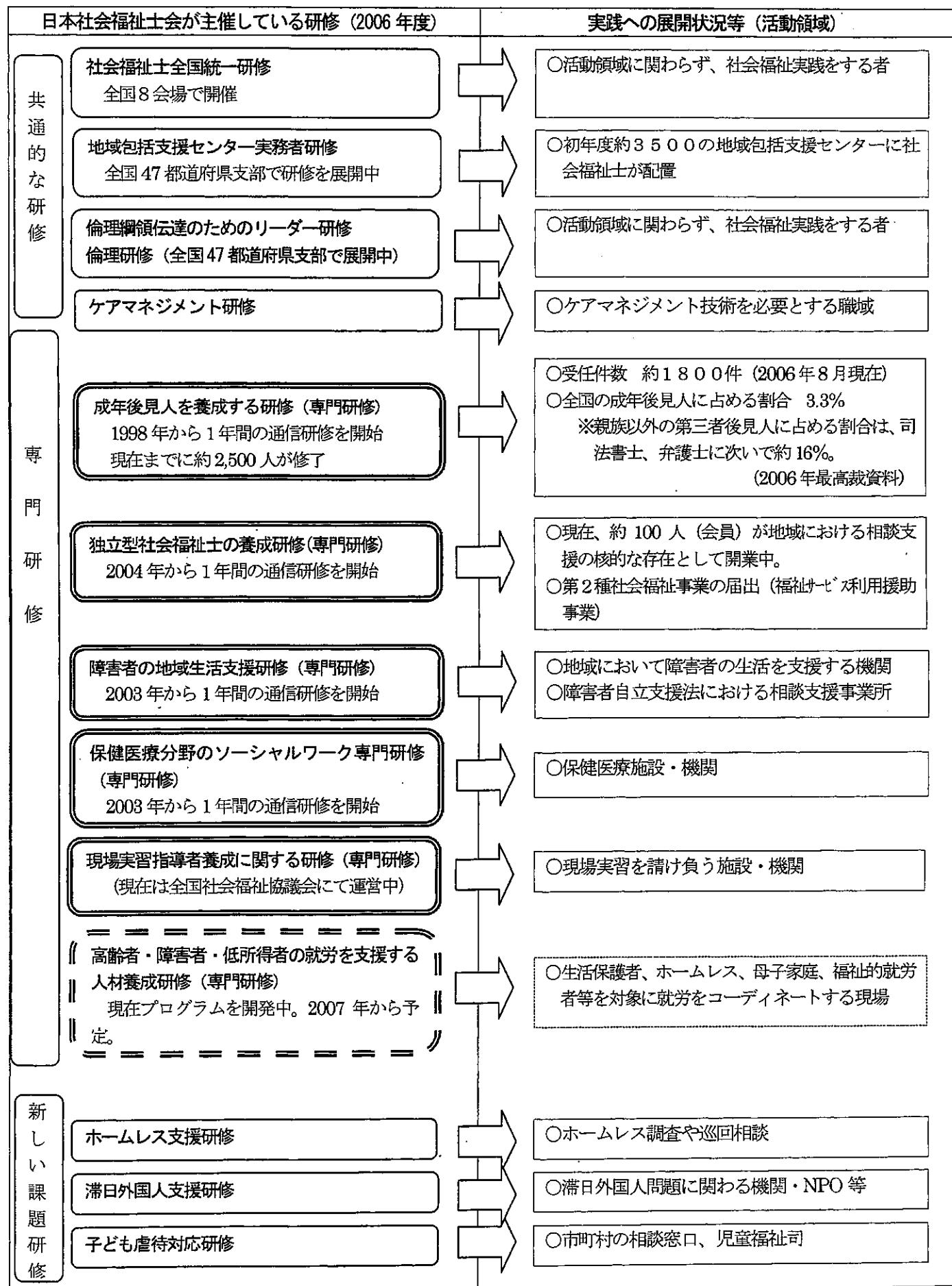
- ・成年後見人養成研修（1998年から毎年実施、延べ修了者数約2,500名）

- ・独立型社会福祉士養成研修（2004年から実施、延べ修了者数135名）、他

3) 新しい福祉課題に対応した研修の提供

- ・ホームレス支援研修、滞日外国人支援研修、虐待対応研修、他

日本社会福祉士会の研修プログラム例と社会福祉士の活動領域



日本社会福祉士会の研修プログラムと開催箇所

2006年度実績

研修名称	本部実施		支部実施	
	全国単位	ブロック単位	ブロック単位	支部単位
【基礎研修】				
新入会員向け全支部にて実施				○全支部
【共通研修】				
社会福祉士全国統一研修		○8会場		
地域包括支援センター実務者研修				○全支部
地域包括支援センター評価シート活用者研修	○			
「社会福祉士の倫理綱領」伝達研修	○(リーダー研修)			○全支部
ケアマネジメント研修	○(2005年までリーダー研修を開催)			
成年後見人継続研修(実践編)	○			
成年後見人継続研修(基礎編)		○3会場		
成年後見制度活用講座				○全支部
子ども虐待対応研修		○2箇所		
滞日外国人支援研修	○			
ホームレス支援研修	○			
独立型社会福祉士全国研究集会	○			
在宅研修モデル事業				○3支部
ブロック研修			○全ブロック	
【専門研修】				
成年後見人の養成研修	○			○3支部
独立型社会福祉士養成A研修	○			
独立型社会福祉士養成B研修	○			
障害者の地域生活支援研修	○			
保健医療分野のソーシャルワーク専門研修	○(日本医療社会事業協会と共同開発)			
現場実習指導者養成特別研修	○(教材開発、現在は全国社会福祉協議会が実施)			
【開発中の研修】				
就労支援研修(専門研修)				
高齢者施設内虐待対応研修				
【計画中の研修】				
更生保護対応研修				

(3) 社会福祉士の地域での実践

高齢者介護・障害者福祉分野のパラダイムの転換に伴い、社会福祉士の実践は、入所型社会福祉施設を中心とした相談援助から、地域を基盤に、権利擁護の視点に基づいて住民の福祉ニーズに応える実践が増加している。日本社会福祉士会は、90年代以降のパラダイム転換を見通し、生涯研修（1999年開始）を通じて、地域でソーシャルワークを展開するための知識と技術を有した社会福祉士の専門性の開発に努めてきた。

- 1) 成年後見人養成と受任への取り組み
- 2) 虐待対応への取り組み
- 3) 地域包括支援センターの実践について
- 4) 独立型社会福祉士の実践について

1) 成年後見人養成と受任への取り組み

措置から契約への流れの中で、判断能力の不十分な成年者への財産管理と身上監護を担う成年後見人が重要な役割を果たすことから、本会は介護保険法施行前の1998年（平成10年）から成年後見人の養成を開始。

- 後見人候補者名簿登録者数：約1,700名（2006年4月現在）
- 成年後見人等受任件数：約1,800件（2006年8月現在）
 - ・社会福祉士の受任件数の内、市町村長申し立てによる受任の比率は26%
- 親族以外の第三者後見人に占める比率は16%
 - ・司法書士、弁護士について3番目（平成17年度最高裁統計より）
- 後見人へのバックアップとして、全国47都道府県支部に成年後見人等への支援組織として「ぱあとなあ」を設置
 - ・成年後見利用に関する相談の実施（各都道府県「ぱあとなあ」）
 - ・弁護士会や司法書士会等の他団体と連携し定期的な勉強会を開催
- 福祉関係者のための成年後見活用講座の実施（毎年全国で約4,500名が受講）

2) 虐待対応への取り組み

本会は日本弁護士連合会と連携して地域包括支援センターの権利擁護業務を支援するため各都道府県支部に、在宅高齢者虐待への対応をバックアップする「在宅高齢者虐待対応専門職チーム」の設置を推進している。

●現在までに18支部が設置もしくは設置予定

- | | | |
|--------|-----|---|
| 【実践事例】 | 大阪府 | ・高齢者虐待防止体制整備事業（事例検討会への専門員派遣）
・合同学習会の実施 |
| | 宮城県 | ・虐待対応職員研修の実施 |
| | 埼玉県 | ・市町村の虐待対応取り組み調査 |
| | 山口県 | ・県内4箇所の圏域で対応チームを設置し定期相談会を実施予定 |

3) 地域包括支援センターの実践について

- 改正介護保険法施行に伴い、全国の自治体に地域包括支援センターが設置され、社会福祉士は、そこに必ず配置しなければならない専門職となった。
- 社会福祉士は、地域生活の継続支援、権利擁護、包括的支援、福祉に関する専門的知識と技術を用いて、主に総合相談支援業務及び権利擁護業務等を他職種とのチームアプローチに基づいて行う。
- 本会は社会福祉士が地域包括支援センターにおいて求められる役割を遂行できるよう、実務者研修プログラムを開発（2005年）し、47都道府県で実務者研修を展開する（2006年）とともに、各支部がそれぞれの地域に応じた支援を展開している。
【例：神奈川県支部の取り組み】
 - 県内全地域包括支援センターの実態調査
 - 地域包括支援センター従事者による定期的な意見交換会の開催
 - 研修会や事例検討会の開催
 - ホームページ上へのサポートデスクの設置
 - 地域包括支援センター運営協議会への参画
- 現在、地域包括支援センターにおける社会福祉士の実践を評価し、さらなる知識・技術の向上に向けた支援システムを準備中。

4) 独立型社会福祉士の実践について

- 独立型社会福祉士は、地域を基盤として独立した立場でソーシャルワークを実践する者であり、ソーシャルワーク実践するにあたって
 - ・職業倫理と十分な研修と経験を通して培われた高い専門性にもとづき、
 - ・あらかじめ利用者と締結した契約に従って提供する相談援助の内容及び、その質に対し責任を負い、
 - ・相談援助の対価として直接的に、もしくは第三者からの報酬を受ける。

(『独立型社会福祉士養成研修テキスト』(日本社会福祉士会、2006年))

- 独立型社会福祉士の実践領域（例）

- ①個人との契約による事業領域（相談援助等）
- ②権利擁護に関する領域（後見業務、福祉サービス利用援助事業等）
- ③公的サービスや行政委託等による事業領域（居宅介護支援業務、各種審査会等）
- ④福祉サービス提供事業等との契約による事業領域（第三者評価や苦情解決等）
- ⑤社会資源開発に関する領域（移送サービス、レスパイト等）

- 本会の取り組み

- 独立型社会福祉士養成研修（2004年開始、研修修了者数：135人（2006年9月現在））
- 独立型社会福祉士のネットワーク（全国研究集会の開催（年1回）、メーリングリストの活用）
- 名簿登録（ガイドブック作成（予定））、保険加入

現在、独立型社会福祉士の人数は少ないが、組織上の制約がない独立型社会福祉士は、地域で生活上の支援を必要としている住民を支える社会資源として重要。

(4) 社会福祉士を支援する組織強化への取り組み

今後、地域の福祉ニーズに応えるためには各支部を拠点とした地域レベルでの組織強化を図る必要がある。

- 1) 組織率の向上（組織率29.1%（2006年11月現在））
- 2) 支部の社団法人化の推進（13支部が社団法人化（2006年11月現在））
- 3) その他（社会福祉士への支援）
 - ・コンサルテーションやスーパービジョンシステムの構築
 - ・苦情等への対応
 - ・社会福祉士賠償責任保険制度の普及
 - ・国際ソーシャルワーカー連盟との連携